参考資料５

ICTによる防災・減災対策の推進

災害対策用支援機材の無償貸出し

災害情報等を住民に確実に伝達できるよう地域特性に応じた情報伝達手段の多様化・多重化を支援します。大規模災害発生時には、「総務省・災害時テレコム支援チーム（MIC-TEAM）」を現地対策本部に派遣し、移動通信機器等の貸与や臨時災害放送局の開設支援により被災地の情報伝達を確保します。

当局防災ポータル

災害対策用支援機材（スターリンク）

防災訓練への参加

平時から指定行政機関、電気通信事業者、自衛隊等の防災関係機関との情報共有・意見交換や地方公共団体の防災会議・防災訓練等に参加して、連携を強化しています。

移動通信機器等搬送訓練

総務部	情報通信部	無線通信部	電波監理部	
総務課 財務課 企画課 信書便監理室	電気通信事業課 情報通信連携推進課 情報通信振興課 放送課	電波利用企画課 航空海上課 陸上課	電波利用環境課 監視調査課	総合通信相談所 防災対策推進室 地域DX推進グループ サイバーセキュリティ室 コンテンツ適正製作取引調査室

お問い合わせ相談窓口　（受付時間　8:30～17:00）

総合通信相談所
（情報通信行政に関する相談）
☎ 011-709-3550

※以下のWEB入力フォームもご利用ください

災害対策用通信機器等の貸出し ※24時間体制で受付	011-747-6451
アマチュア無線の手続き	011-709-2311（内線 4655）
テレビ・ラジオの受信障害	011-737-0033
電話、インターネットなどの電気通信サービス ※受付時間 9:00～17:00	011-709-3956
電波利用料に関すること（徴収）	011-709-6000
不法無線局、無線局の混信・妨害、不要電波障害、電磁波	011-737-0099

総務省 北海道総合通信局

〒060-8795　札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第１合同庁舎12F
https://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

つながる力、支える力、共に築く北海道の未来

SHIPS

AIRPLANES

TELEVISIONS

北海道総合通信局

HOKKAIDO
BUREAU OF
TELECOMMUNICATIONS

RADIOS

MOBILE PHONES

DRONES

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

北海道総合通信局

HOKKAIDO
BUREAU OF
TELECOMMUNICATIONS

当局は、情報通信政策を所掌する**総務省**の地方支分部局です。
テレビ・ラジオ、携帯電話、インターネットなど、生活や産業に必要不可欠な社会基盤である**ICT（情報通信技術）**の規律維持と利活用推進を通じて、北海道の発展と課題解決に取り組んでいます。

デジタル基盤整備と利活用の推進

地域社会DXの推進

デジタル人材/体制の確保支援、AI・自動運転等の先進的ソリューションや先進無線システムの実証、地域の通信インフラ整備の補助等の総合的な施策を通じて、デジタル実装の好事例を創出し、早期実用化を目指しています。

地域社会DXナビ

4Kカメラを搭載した無人ロボットトラクタによる最適走行経路での草刈・除雪の遠隔制御（ローカル５G実証）

ICTリテラシー向上

誰もがデジタル社会の構成員として安心してインターネットやSNSを利用できるよう、ICTリテラシーの向上に取り組みます。

e-ネットキャラバン

e-ネットキャラバンの出前講座

電波利用の拡大への対応

無線局の管理・監督

電波は、ルールを守らないと混信や妨害を起こしてしまいます。限りある資源である電波を効率よく利用していただくため、無線局の申請の審査や検査等を通じて、無線局の秩序維持を図っています。

無線局の開設には原則免許が必要

携帯電話不感地域の解消

地方公共団体等が携帯電話の繋がらない道路など非居住地エリアに基地局を整備する場合、整備費用の一部を補助しています。

携帯電話等エリア整備事業を活用した基地局（滝上町）

持続可能な放送ネットワーク構築等の促進

テレビ・ラジオ局の許認可

テレビ局、ラジオ局、有線放送の免許、検査等を通じ、道内各地で放送サービスが安定的に享受できるよう、管内放送事業者等と協力して、受信環境の維持に努めています。

送信所（札幌市の手稲山山頂）

放送ネットワーク強靭化

大規模な自然災害時においても、現用の放送局からの放送を継続させるため、放送局の耐災害性強化に係る対策費用の一部を補助しています。

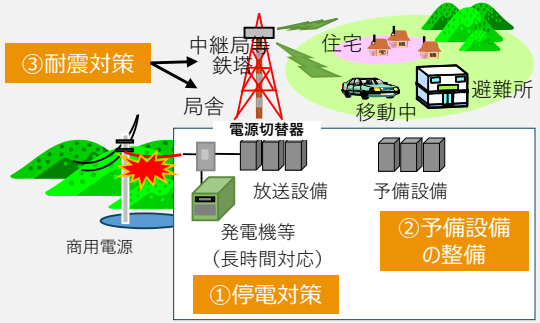

地上基幹放送等に対する耐災害性強化支援事業

電波利用環境の保護

電波監視

電波は、消防、救急、放送、携帯電話など社会のライフラインに使われています。電波を支障なく利用できるよう、電波監視システムを活用し、妨害源の探査、排除に努めています。

電波監視システムによる電波の発射源の探査

電波のルールの周知啓発

混信や障害の発生を未然に防ぐため、電波の利用ルールの周知・啓発活動を行っています。

令和7年度　電波利用環境保護　周知ポスター